

平成24年分所得申告は

『2月18日(月)～3月15日(金)』です

上里町では、「平成24年分所得税の確定申告」と「平成25年度町県民税の申告(平成24年1月～12月までの所得が対象)」の相談・受付を2月18日(月)～3月15日(金)まで行います。

申告相談では、皆さんの申告に基づいて、職員が申告書の作成をお手伝いします。「申告受付地区別日程表」を確認の上、受付時間内にご来場ください。

なお、申告のお知らせや申告書等は送付しませんので、申告が必要と思われる方は自主的な申告をお願いします。郵送による町県民税申告を希望される方は、申告書を送付しますので、ご連絡ください。

問合せ：税務課住民税係 ☎35-1221 内線18022・18023

申告が必要な方

平成25年1月1日現在、上里町に住所があり、次の①～⑬のいずれかの要件に該当する方(所得税の確定申告書を提出した方は町県民税の申告は不要です。)

- ① 農業・営業を営んでいる方
- ② 不動産(地代・家賃)・利子・配当等の所得がある方
- ③ 生命保険の満期返戻金などの一時所得があった方
- ④ 生命保険契約に基づく年金や、原稿料・講演料などの雑所得のある方
- ⑤ 公的年金等に係る収入が400万円を超える方、又は400万円以下で他の収入がある方(前年の収入が公的年金等に係る収入400万円未満の場合、確定申告は不要ですが、町県民税に影響がある場合があるので、必要な方は町県民税申告をしてください。)
- ⑥ 給与所得の他に①～⑤の所得がある方、又は2か所以上から給与を受けている方
- ⑦ 勤務先から町へ「給与支払報告書」の提出がない方
- ⑧ 平成24年中に中途就職や中途退職した等で、勤務先で年末調整をしていない方
- ⑨ 医療費控除・寄付金控除などを受けようとする方
- ⑩ 年末調整後に、扶養・保険料控除等を変更する方
- ⑪ 国民健康保険に加入している16歳以上の方
- ⑫ 介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金に加入している方
- ⑬ 所得・課税・非課税証明書が必要な方

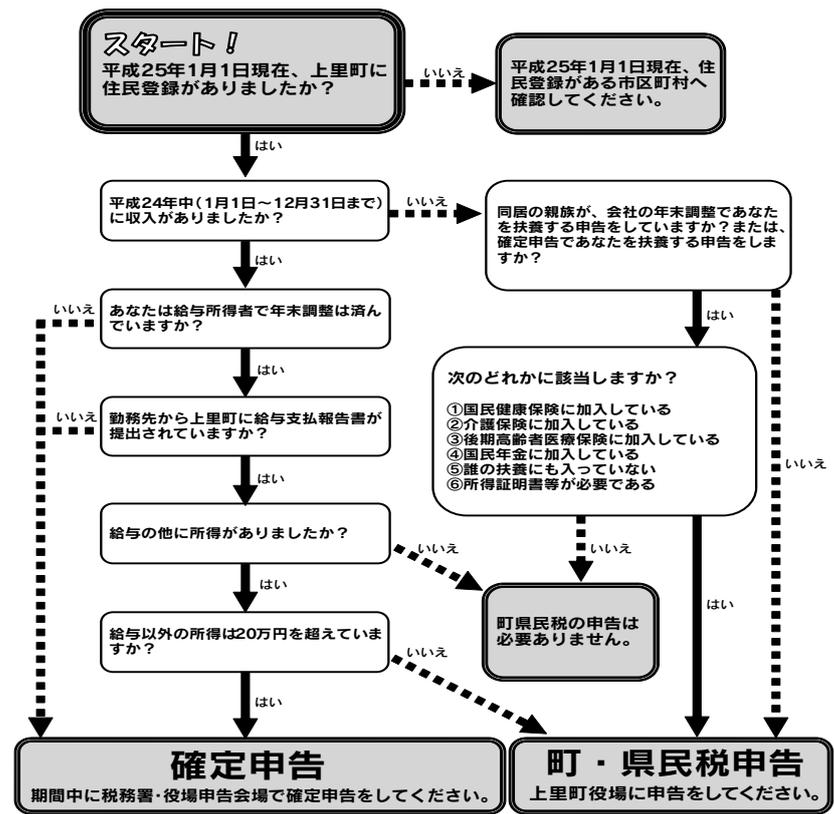
本庄税務署で 申告が必要な方

次に該当する方は、上里町役場申告会場では申告はできません。本庄税務署で申告をしてください。

- ・ 譲渡所得のあった方
- ・ 株式等取引のあった方
- ・ 外国人の方
- ・ 損失申告の方
- ・ 過年度申告の方
- ・ 消費税申告の方
- ・ 住宅借入金等特別控除を初めて申告される方
- ・ 連帯債務のある住宅借入金等特別控除を申告される方
- ・ 亡くなられた方の所得を申告される方
- ・ 青色申告の方
- ・ その他、税務署での申告が適当と思われる方

※上里町役場申告会場では、e-Taxを利用した申告を行うことはできません。

どこへ？何の？申告をするの？



申告に必要なもの

必要書類に不備がある場合は、再度ご来場いただく場合がありますので、申告に必要なものをよく確認の上、ご来場ください。

① 印鑑

② 申告者の口座番号控え

所得税の還付が生じる場合は、申告者の口座に振り込みます。金融機関名、支店名、口座番号の控えをお持ちください。また、所得税を納める方が新たに口座引き落としを希望される場合は、申告者の口座番号等のほか、金融機関届出印が必要となります。

③ 所得計算の基礎となる書類

給与及び年金所得者『源泉徴収票（原本）』
 ・ 事業（営業・農業）所得者『収支内訳書』
 ※本人が必ず事前に作成してお持ちください。

・ 不動産所得者『収支内訳書』、『収入金額・必要経費等が分かる書類』、『固定資産税の領収書と課税明細書』
 ・ 配当所得・一時所得・雑所得などがある方『計算明細書や支払調書』

④ 領収書・控除証明書

（平成24年中に支払いしたもの）

- ・ 国民健康保険税
- ・ 介護保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 国民年金保険料
- ・ 生命保険料
- ・ 地震保険料（旧長期損害保険料分も含む）

※国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料については、領収書又は「所得申告参考資料（平成25年1月末に発送予定）」をお持ちください。

⑤ 医療費控除を受ける方

- ・ 医療費などの領収書
- ・ 健康保険組合等で出産費や高額療養費等の補填があれば、支給額の分かる書類

※事前に明細書（医療を受けた人ごと・病院等ご

と）を作成して会場へお越しください。明細書が作成されていないと、申告を受け付けることができませんので、ご注意ください。

⑥ 障害者控除を受ける方

- ・ 障害者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 精神障害者手帳

※介護保険の要介護認定（要支援を除く）を受けている方で、障害者手帳がない場合でも、町が交付する「障害者控除対象認定書」を提示することで、障害者控除を受けられる場合があります。

⑦ 学生の方

・ 「学生証」又は「在学証明書」

※一定の要件に該当する場合、所得があっても勤労学生の控除が適用されます。

⑧ その他

各自必要と思われるものを持参してください。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 申告受付地区別日程表 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

日時	受付対象地区
2月 18日(月)	黛・金下・金上
19日(火)	内出・西金・金下東・勝一
20日(水)	勝二・原一・原二・天神・真下・堀込
21日(木)	宿・屋敷・東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明・宮
22日(金)	下郷・上郷・久保・西大御堂
23日(土)	
24日(日)	
25日(月)	東大御堂・寺西・新堀・並木沖
26日(火)	田中・石倉・丹蔵・岡・東堤・堀之内
27日(水)	横町・阿保町・長浜町
28日(木)	立野・立野南・久城
3月 1日(金)	本郷一・本郷二・本郷三
2日(土)	
3日(日)	
4日(月)	古新田
5日(火)	三田
6日(水)	京塚・久保新田
7日(木)	四ツ谷・三軒
8日(金)	西原町東・西原町西・一丁目
9日(土)	
10日(日)	地区指定日に都合の悪い方 【午前の部のみ】
11日(月)	東町東・東町西・二丁目・三丁目・四丁目
12日(火)	五丁目・宮本町
13日(水)	八町河原・忍保
14日(木)	地区指定日に都合の悪い方
15日(金)	地区指定日に都合の悪い方

※指定日に都合の悪い方の申告日を設けてありますが、大変な混雑が予想されるため、指定日以外でも申告を受付します。

会 場

上里町役場4階・大会議室

受付時間

（午前の部）午前9時～11時30分

（午後の部）午後1時～4時

※受付整理番号札は午前8時30分から配布します。

（注意事項）

事前に記載が必要な農業・営業・不動産の『収支内訳書』や、医療費控除を受けるための医療費の明細書に不備がある場合、一度退席され、必要書類を整えてから再度ご来場いただきますので、ご了承ください。



[第22回]

上里町乾武マラソン大会

参加者募集!

日時

平成25年

3月24日(日)

※雨天決行

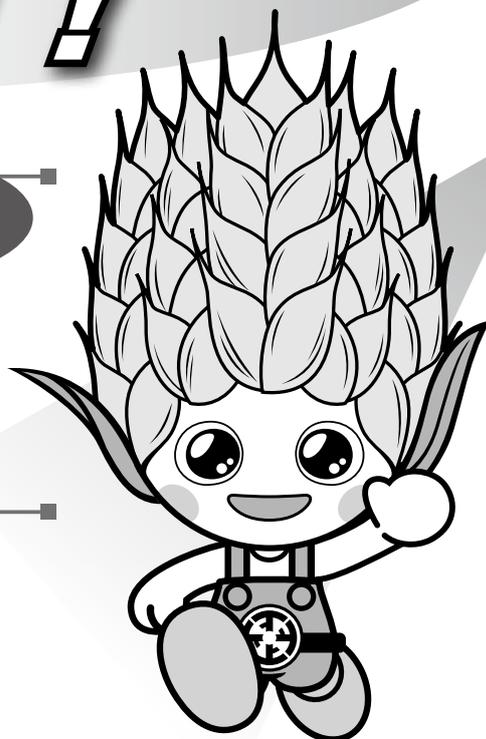
(開会式)午前8時30分

(スタート)午前9時20分～

会場

神保原小学校

(スタート・ゴール)



◆参加資格

- ①小学4年生以上で健康な方 (ジョギングの部は小学1年生以上)
- ②ハーフマラソンの部は、制限時間 (2時間40分) 内でゴールできる方

◆申込方法

- ①大会事務局窓口で直接申し込む
 - ②所定の払込取扱票に必要事項を記入の上、最寄りの郵便局から申し込む
 - ③ランネット (<http://runnet.jp/>) からインターネット・携帯電話で申し込む
- ※申込された方には、参加通知書を3月上旬に送付します。(申込受付後は、参加料の返金はできません。)

◆申込期間

平成25年2月8日(金)まで

[当日消印有効]

※ランネットは平成25年2月18日(月)まで

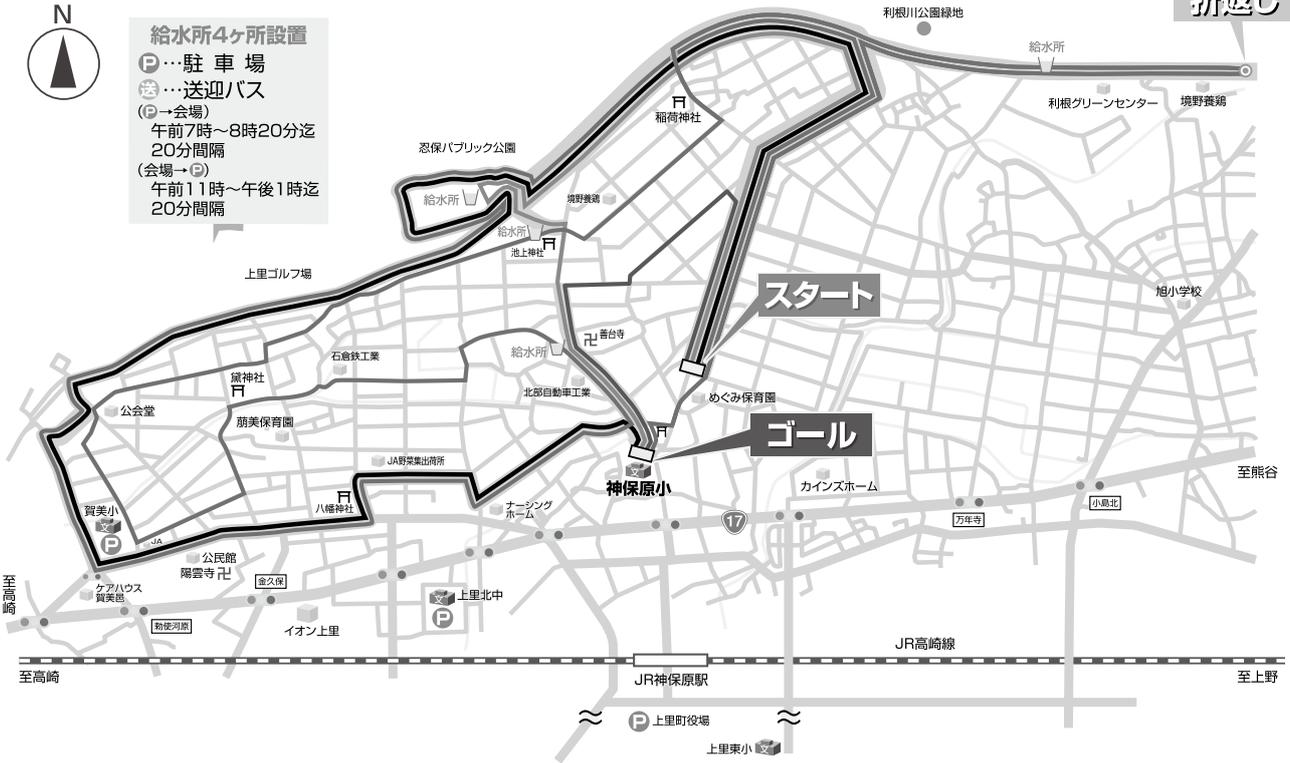
種目・参加料

種目	コード	部門	参加料
ハーフマラソン	A	男子39歳以下(高校生含む)	3,000円 (高校生は2,000円)
	B	男子40歳代	
	C	男子50歳以上	
	D	女子(高校生含む)	
10 km	E	男子39歳以下(高校生含む)	
	F	男子40歳代	
	G	男子50歳以上	
	H	女子39歳以下(高校生含む)	
	I	女子40歳以上	
5 km	J	男子39歳以下(高校生含む)	
	K	男子40歳以上	
	L	女子(高校生含む)	
	M	中学生男子	800円
	N	中学生女子	
O	小学4年生男子		
2.5 km	P	小学4年生女子	
	Q	小学5年生男子	
	R	小学5年生女子	
	S	小学6年生男子	
ジョギング (記録計測なし)	U	一般	1,500円
		小中学生	500円
		ファミリー (小中学生とその保護者等のペア)	1,500円

乾武マラソン大会コース図

ハーフ 5 km
10km 2.5km

折返し



第21回種目別受付け者数

- ハーフ (693人)
- 5 km (352人)
- ジョギング (109人)
- 10 km (462人)
- 2.5km (145人)

コースのポイント

利根川の堤防上を、赤城山・榛名山を横目に妙義山・浅間山に向かい走る景色は絶景です。



乾武ってどういう意味？

上里町が武蔵の国の乾の方向に位置したため、この名前を付けました。

内容盛りだくさんでお待ちしています！

①参加賞

参加者全員にプレゼント

②乾武オフクロ汁

やさしいオフクロの手作りの味です。

③お楽しみ抽選会

レース終了後、もうひとつのお楽しみ。魅力いっぱい、トクトクいっぱい！

ボランティア役員募集！

マラソン大会の成功に向けて、大会当日にボランティアとして協力いただける方を広く募集します。希望者は2月8日(金)までに大会事務局までご連絡ください。

沿道でランナーを応援しよう！

ランナーに熱い声援を送り、みんなでいっしょに大会を盛り上げましょう。



大会に関する問い合わせ先 (パンフレット請求を含む)
上里町乾武マラソン大会実行委員会事務局【☎35-1245】
 (上里町教育委員会生涯学習課内)

児童手当・児童扶養手当等のご案内

問合せ…福祉こども課こども青少年係【☎35-1236】



児童手当

児童手当は、家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するための制度です。

支給について

支給対象…中学校卒業まで(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人
支給月…6月・10月・2月

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

※所得額に対して控除等があります。

支給額

児童の年齢	月額
3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
所得制限限度額以上(一律)	5,000円

児童扶養手当

父又は母のない18歳になる年の年度末までの児童(一定の障害がある場合は20歳までの児童)の家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために、父又は母や父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。(父又は母が極めて重度の障害がある場合にも支給されることがあります。)

※公的年金を受給できるときや、対象児童が児童福祉施設等に入所しているときは支給されません。

手当額は、申請者の所得に応じて全部支給又は一部支給(減額)となります。

ただし、申請者やその配偶者及び同居等生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限額以上であると支給されません。

児童数	月額	
	全部支給	一部支給
1人	41,430円	41,420円～9,780円
2人	46,430円	46,420円～14,780円
3人以上	2人の場合の月額に、1人につき3,000円を加算	

手当は、認定の場合、申請を受付した翌月分から支給対象となり、1年に3回、4月・8月・12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

児童の福祉の増進を図るため、精神又は身体に一定の障害(政令で定める程度以上)のある20歳未満の児童を育てている人に支給されます。

※対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できるときや、児童福祉施設等に入所しているときは支給されません。

手当額は、障害の状態により支給されます。

ただし、申請者やその配偶者及び同居等生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限額以上であると支給されません。

障害の状態	月額(児童1人につき)
1級(重度)	50,400円
2級(中度)	33,570円

手当は、認定の場合、申請を受付した翌月分から支給対象となり、1年に3回、4月・8月・11月にそれぞれの前月分(11月の支払いについては、11月分も含む)までが支給されます。

ひとり親家庭等医療費支給事業

母子家庭、父子家庭、親がいなため親に代わってその児童(18歳になる年の年度末まで)を育てている養育者家庭、又は父(母)に一定の障害がある家庭の皆さんが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です。(児童扶養手当に準じた所得制限等があります。)

申請を受付した日から支給の対象になります。

健康・子育てインフォメーション

保健センター予定表 ☎33-2550

1月	21日(月)	3・4か月児健診(平成24年9月生)
	22日(火)	7・8か月児健診(平成24年5月生)
	23日(水)	3歳6か月児健診(平成21年6月生)
	24日(木)	2歳児歯科健診(平成22年12月生)
	25日(金)	1歳6か月児健診(平成23年6月生)
	28日(月)	赤ちゃん相談
2月	5日(火)	乳がん検診
	6日(水)	

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内☎23-3322]

診療科目…内科系疾患

診療時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診療は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

1月 6日(日)	上武病院	☎21-0111
1月13日(日)	へんみ眼科医院	☎22-3702
1月14日(月)	昭和産婦人科	☎22-2025
1月20日(日)	松本産婦人科医院	☎24-3377
1月27日(日)	森田整形外科クリニック	☎23-1610
2月 3日(日)	よしはら整形外科	☎73-1575

「歯周疾患検診」を受けましょう!

受診希望の方は検診実施歯科医院に予約の上、受診してください。

実施期間	平成25年3月30日(土)まで
対象年齢	30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳 (平成24年4月1日～平成25年3月31日までに上記年齢になる方)
検診場所	個別歯周疾患検診実施歯科医院(広報5月号掲載) ※保健センター【☎33-2550】にお問い合わせください。
準備	健康保険証(年齢・住所を確認するため) ※無料

子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診

個別検診実施中!

受診希望の方は保健センター【☎33-2550】にお申し込みください。大腸がん検診は、料金と引き換えに検査キットをお渡ししますので、保健センターまでお越しください。

実施期間	平成25年3月30日(土)まで ※大腸がん検診は3月29日(金)まで	
対象	(子宮頸がん)20歳以上 (乳がん)(大腸がん)40歳以上	[年齢基準日] 平成25年3月31日
検診場所	本庄市児玉郡内の医療機関 ※指定医療機関の一覧は受診券と一緒に通知します。	
費用	(子宮頸がん) 1,300円 (乳がん) 1,600円 (大腸がん) 600円	※70歳以上は無料

認知症に対する理解を深めてみませんか?

認知症サポーター養成講座

認知症は誰にでも起こりうる「脳の病気」です。自分や家族にとって決して関係ないとは言いきれない認知症について学びませんか。

日時…2月13日(水)、午後1時30分～3時30分

(受付:午後1時30分～40分)

会場…愛の家グループホーム神保原

内容…認知症についての基礎的な知識、理解を深める(実践的な介護方法をお伝えする場ではありません。) ※無料

講師…高橋とし子氏

(介護支援専門員)

定員…50名(先着順)

申込…2月8日(金)まで

申込先・問合せ

健康保険課地域包括支援センター【☎35-1222】



～甘く見ないで 血糖値～ 糖尿病予防教室

血糖値はちょっと高くても症状はすぐには出ないものです。放っておくと動脈硬化を進め、気がつくと取り返しのつかない状況になっていることもあります。そうなる前に血糖値のことについて学びませんか。

回	日時	内容
1	2月1日(金) 午前10時～正午	講義「血糖値を知ろう」 軽い運動
2	2月8日(金) 午前10時～正午	講義「食事が変われば体が変わる」 軽い運動
3	2月下旬の希望日時 ※希望者のみ	普段の食事内容の分析

会場…町役場4階・大会議室

対象…特定健診等の血液検査の結果HbA1c(JDS)

5.8%以上又は空腹時血糖が110mg/dl以上の方

準備…筆記用具、水分補給用の飲み物

申込…1月25日(金)まで

申込・問合せ

健康保険課医療年金係【☎35-1221内線1221～1225】